

ふれあい

5.6

月号
2024

vol.210

法人会の税制改正に関する主な実現事項

自主点検チェックシートの活用について



稲城



多摩

表紙写真を募集中!

日野・多摩・稲城
それぞれの街の「ふれあい」

をイメージ出来る写真を募集しています。QRコードを
いつどの号で載るかお楽しみに!
ブログには全て掲載されます。
Googleアカウントをお持ちでない場合は、
日野法人会 (hino_info@tohoren.or.jp) へお送りください。



日野

ご存じですか？

「定額減税特設サイト」は、
こちらからアクセス



令和6年分所得税

定額減税

「令和6年度税制改正」により、令和6年分所得税について定額減税が実施されることとなりました。

定額減税の制度に関する情報については、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。

制度の概要

令和6年分所得税の納税者である居住者を対象（注：合計所得金額が1,805万円以下の方のみ）として、次の①及び②の金額の合計額を、令和6年分所得税額から控除

- ① 所得者本人…3万円
- ② 同一生計配偶者及び扶養親族（※）…1人につき3万円

※ 所得者と生計を一にする配偶者及び親族等で合計所得金額が48万円以下の居住者

定額減税の実施方法

給与所得者に対する実施

- ・ 令和6年6月以降に支払う給与・賞与に係る源泉徴収税額から減税
- ・ 年末調整で、給与・賞与における減税額を踏まえた精算

公的年金受給者に対する実施

- ・ 令和6年6月以降に支払う公的年金（老齢年金）に係る源泉徴収税額から減税
- ・ 必要に応じて、確定申告で6月以降の減税額を踏まえた精算

不動産所得・事業所得者等に対する実施

- ・ 予定納税対象者については、予定納税額から減税
- ・ 確定申告書提出時の所得税額から減税

給与を支払う事業者のみなさまへ

定額減税は、令和6年6月1日以後に 支払う給与等から！

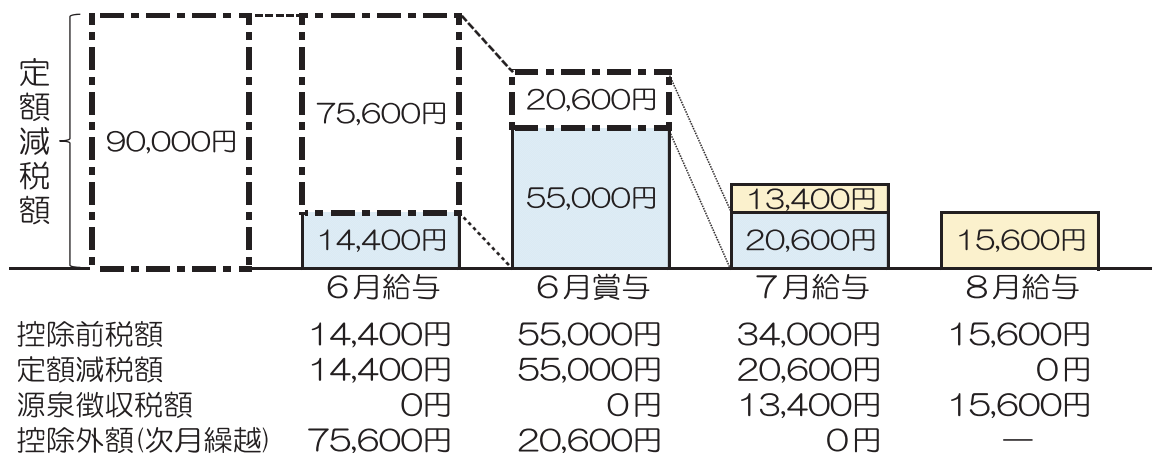
令和6年6月1日現在、事業者のもとで勤務している方のうち、その事業者に対して「扶養控除等申告書」を提出している（月々の給与の源泉徴収において「源泉徴収税額表」の「甲欄」が適用される）居住者の方々については、月々の給与に係る源泉徴収税額から定額減税額を控除することとされています。

給与所得者の定額減税イメージ（例）

【例】次の世帯構成の場合

判定等	区分	所得者本人	配偶者	子供1	子供2
同 一 生 計		—	○	○	○
職 業 等		会社員	パート	大学生 (アルバイト)	中学生
収 入 金 額		680万円	105万円	75万円	0円
合計所得金額		502万円	50万円	20万円	0円
定額減税の対象		○	×(※)	○	○
定 額 減 税 額		3万円	0円	3万円	3万円

※ 配偶者は、合計所得金額が48万円超のため、自身を所得者本人として定額減税を受ける。



定額減税に関する最新情報は、
「定額減税特設サイト」で確認！！
特設サイトはこちらから



令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等が行われました。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制が創設され、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置が講じられました。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等が行われるとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等が行われました（令和6年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和6年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行っていました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画提出期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

法人課税

1 中小企業向け賃上げ促進税制

法人会提言

中小企業向け賃上げ促進税制については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。

改正の概要

中小企業向けの措置について、教育訓練費に係る税額控除率の上乗せ措置は教育訓練費の増加割合が5%以上等である場合に適用できることとし、くるみやえるぼし（2段階目）以上の認定を受けた場合に税額控除率5%を加算する措置を加え、5年間の繰越控除制度が設けられた上で、適用期限が3年延長されました。

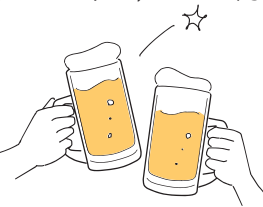
2 交際費課税

法人会提言

交際費課税の特例措置については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。

改正の概要

交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準が1人当たり5,000円以下から1万円以下に引き上げられました。また、中小法人の特例措置に係る適用期限が3年間延長されました。



3 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。

改正の概要

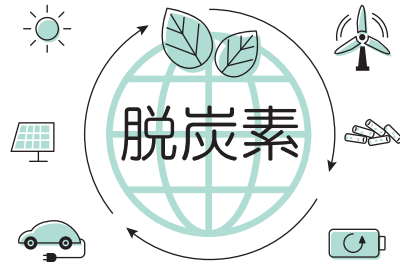
中小企業の少額減価償却資産の特例について適用期限が2年間延長されました。

法人会提言

「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

改正の概要

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、中小企業者が適用を受けた場合の税額控除率が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

事業承継
税制

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言

特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求める。

改正の概要

法人版事業承継税制の特例措置について、特例承継計画の提出期限が2年間延長されました。

その他

森林環境税

法人会提言

令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体に配分（令和5年度は500億円）されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効に活用されているとは言い難く、配分方法のあり方など、制度自体を抜本的に見直すべきである。

改正の概要

森林環境譲与税に係る譲与基準について、「私有林人工林面積」の譲与割合を5.5割（改正前：5割）、「人口」の譲与割合を2.5割（改正前：3割）とする見直しが行われました。



自主点検チェックシートとは？

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート（国税庁後援）」を作成しています。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。

○点検項目チェック表

科目 番号	点検項目	点検欄			
		9/30	3/31	/	/
1	自社で使用する領収書等は定型化され、担当者の責任の下に保管されていますか。 <input type="checkbox"/> 会社名は記載されていますか。 <input type="checkbox"/> 連絡請求書発行事業者である場合、記載要件を満たしていますか。 <input type="checkbox"/> 自由に持ち出される可能性がありますか。 解説 会社名を漏れることを防止します。内部の不正等を未然に防止します。一連番号が付されていれば、なお良いでしょう。	○	○		
	重要な書類等（現金、通帳、権利証等）は金庫に保管・施錠し、鍵は適切に保管されていますか。 <input type="checkbox"/> 施錠されないところに保管されていませんか。 <input type="checkbox"/> 未使用の小切手帳を管理していますか。 <input type="checkbox"/> 鍵でも開けられるようになっていませんか。 解説 盗難被害を小さくします。内部の不正等を未然に防止します。鍵の管理を徹底すると、責任の所在が明確になります。	×	○		
	通帳、小切手帳等と印鑑は別の場所に保管されていますか。 <input type="checkbox"/> 勝手に出金等ができるようになっていませんか。 解説 盗難被害を小さくします。内部の不正等を未然に防止します。出金等の決裁体制があれば、なお良いでしょう。	○	○		
2					
3					

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で84の点検項目があります。

また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を42項目選定した「入門編」もあります。

会社の規模や業種・業態によって当てはまらない項目もあるので、その場合には、「なし」と記入してください。

点検結果記入表
(9月30日点検分)

点検担当者記入欄		代表者記入欄
項目番号	点検結果	改善方針
2	金庫に保管しているが、施錠していなかった。	確実に施錠し、鍵は○○が管理すること

点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。

また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「経営者のミカタ 法人会自主点検チェックシート」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先

 日野法人会

マンガでわかる

法人会自主点検チェックシート→



自主点検を行うことで、税務調査で指摘されやすい項目を未然に防ぎ適正な申告につながります！

税務調査もスムーズに進行して調査に対応する負担(時間)が軽減されるかも!?

事業報告

statement of activity

01 本部事業 3/26

令和5年度第7回理事会



飯島副会長

多摩市関戸公民館大会議室において、令和5年度の最終理事会となる第7回理事会を開催いたしました。本理事会では、岩田会長の5期目後半の1年であり、支部再編成をした2年目の活動の準拠となる、「令和6年度事業計画及び予算」の承認を頂きました。また、飯島総務委員長の副会長への昇格について承認を頂きました。令和6年度から副会長5人態勢で会務を運営いたします。

02 本部事業 4/23

令和6年度第1回理事会

多摩市関戸公民館大会議室において、令和6年度第1回理事会を開催いたしました。5/28に開催される「第14回通常総会」の上程議案となる、令和5年度の「事業報告及び決算」及び「会費の改定」について承認をいただきました。

03 青年部会 3/19

経営セミナーの開催

詳しくはブログへ!



青年部会では、多摩信用金庫から講師を招き「新NISAの仕組みと投資信託の基本」について学びました。

04 青年部会 4/16

青年部会理事会

令和5年度の「事業報告及び決算」並びに「令和6年度事業計画及び予算」に関する青年部会理事会を開催いたしました。令和6年度の主要事業として「小学生起業家体験講座」の開催や新たな事業として「税金川柳」の募集を実施することになりました。

詳しくはブログへ!



05 女性部会 4/18

全国女性フォーラム「広島大会」



広島グリーンアリーナを会場に「第18回法人会全国女性フォーラム「広島大会」が、開催されました。

「2024HIROSHIMA 今、みつめなおそう!~多島美の瀬戸・豊かな里山から~」を大会キャッチフレーズに、全国から法人会女性部会員約1,600名が参加、大会では全国の女性部会が租税教育活動の一環として取り組んでいる、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」の令和5年度の全法連女連協会会長賞12作品を紹介されるとともに、広島交響楽団音楽総監督下野達也氏による「音楽・師との出会い」~今、我々に求められること~と題した講演が開催されました。

詳しくはブログへ!



当会女性部会からは石坂部会長をはじめ6名が参加して有意義な大会となりました。なお、来年の大会は北海道で予定されています。

⑥ 源泉部会 3/14

役員ゴルフ会

久邇カントリークラブにおいて役員交流ゴルフ会を開始いたしました。伊藤部会長以下8名が参加し、交流を深めました。



⑦ 各地区支部 3/14

稲城地区役員会

稲城地区は、令和5年度事業を総括する役員会を開催し、5/16に稲城市地域振興プラザにおいて1.2.3.4支部共同の報告会を開催することといたしました。

⑧ 各地区支部

4/19

日野地区第2.3支部及び第4支部税務研修会/報告会

詳しくはブログへ!



日野地区第2.3支部及び第4支部税務研修会/報告会を開催いたしました。

税務研修会においては、日野税務署能登上席国税調査官を講師に迎え、「令和6年度税制改正のあらまし」について研修いたしました。報告会では1年間の活動状況を報告するとともに、令和6年度の活動方針等について支部長から報告いたしました。

⑨ 税務署

日野税務署と共催する以下の説明会を開催いたしました

- ・ 3/21 決算法人説明会、定額減税説明会
- ・ 4/24 新設法人説明会、定額減税説明会
- ・ 4/25 決算法人説明会、定額減税説明会



10 本部事業 4/7

せいせき桜まつり



第43回せいせき桜まつりが4月7日、「笑顔サク、夢サク、花サク、桜まち」をテーマに、多摩市関戸の九頭龍公園などを主会場に開催されました。

法人会では、公園内の満開の桜の下で公園内に特設テントを設置、大人向け・子供向け税金クイズを実施し、クイズに解答した市民400名に花鉢やメモ帳などを進呈しました。

詳しくはブログへ!



「健幸！ワーク宣言」してみませんか？

多摩市は、市民の誰もが健康で幸せに過ごせるまちを目指して、市民・市民団体・事業者・大学等・行政が一体となり、健康と幸せを獲得しやすい環境を整えていく取り組み「健幸まちづくり」を進めており、**健幸！ワーク宣言**とは、その「健幸まちづくり」の一環として、働く人の健康と幸せのため、多摩市内事業所等のトップが自身と従業員の健幸な働き方とその実現に向けた取り組みについて宣言し、職場での健幸づくりを進めるものです。令和6年2月時点で 37 団体に宣言いただいています。

宣言していただける企業様をまだまだ募集中です！

風通しの良い職場づくりやワークライフバランス、健康診断受診の促進など、ご自身や従業員の健康づくりとより働きやすい職場を目指し、**健幸！ワーク宣言** をしませんか？

健幸都市



詳細はこちらから！
多摩市 HP へ！



多摩市企画課 042(338)6916

動画

多摩市 × New Work Style

「多摩市 × New Work Style」では、健幸な働き方を進める市内企業を大学生が取材し、職場体験や先輩との座談会を通して、具体的な取組や、学生の視点から見た健幸な働き方についての思いを垣間見ることができます。ぜひご覧ください！

大妻女子大学 × 京王電鉄株式会社



多摩市 HP へ！



令和5年度には3社の企業様に
ご協力いただきました。

恵泉女学園大学 × 株式会社インフォテック朝日



社会福祉法人 大妻女子大学 × 多摩市社会福祉協議会



皆さんにもっと私たちのことを
知ってもらいたい!

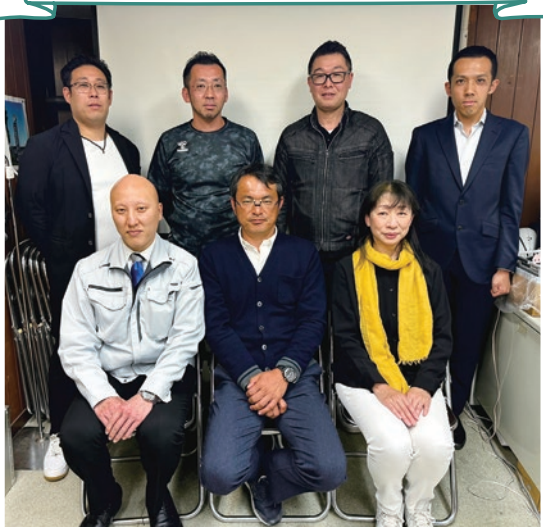
公益税制委員会 集合しました。

☆若干の違いは
ご愛嬌!
間違い探し

正解者の中から
抽選で5名の方に
クオカード500円分を
プレゼント!

2枚の写真には明らかに違うところが
5か所あります。7名それぞれどこが
“変身”しているでしょう?

BEFORE



AFTER



私たちは公益税制委員会メンバーです。

前列左から、飯島稔大(多摩地区第1支部)、糟谷敏美(日野地区第2支部)、橋本雅美(日野地区第1支部)

後列左から、岡村亮(多摩地区第2支部)、嘉新一(日野地区第5支部)、竹井聡(日野地区第1支部)、小池孝範(日野地区第2支部)

左右の写真で違う箇所が5か所あります。右のブロックに当てはめ、記号でお答えください。

A	B	C	D
E	F	G	H
I	J	K	L

応募方法

Googleフォームからご応募ください! 応募締切:2024年6月14日(金)

2024年6月に表紙のQRコードから見えるブログにて正解を発表します。

当選者の発表はブログでご確認ください。

厳正な抽選の結果、下記の方々にクオカードをお送りいたしました。
おめでとうございます。

【3・4月号(通巻209号)の当選結果】

日野税務署:S様 有限会社星電気:H・N様 有限会社コスモス:S・H様
株式会社雅:A・Y様 株式会社マイクロテック:K・T様 【順不同】



[個人情報の利用目的について]

ご入力いただいた個人情報は以下の目的にのみ利用し、本人の同意なく第三者に提供いたしません。

- ・ご回答。ご応募いただいた皆さまに、プレゼントを発送するため。
- ・プレゼントが返送された場合などに業務上の連絡をとるため。

令和6年度日野法人会TOPICS

決算法人説明会	決算法人説明会 5月決算法人対象	5月13日(月) 14時00分～15時00分	日野税務署
	決算法人説明会 6月決算法人対象	6月19日(水) 14時00分～15時00分	日野税務署
	決算法人説明会 7月決算法人対象	7月24日(水) 14時00分～15時00分	日野税務署
	決算法人説明会 8月決算法人対象	8月27日(火) 14時00分～15時00分	日野税務署

新設法人説明会	新設法人説明会	6月18日(火) 14時00分～15時30分	日野税務署
	新設法人説明会	8月28日(水) 14時00分～15時30分	日野税務署

定額減税説明会	定額減税説明会 (予約制)	5月13日(月) 15時30分～16時30分	日野税務署
		5月14日(火) 15時30分～16時30分	日野税務署

日野地区	日野地区第1支部 報告会	5月24日(金) 多摩信用金庫日野支店
	日野地区第5支部 報告会	5月15日(水) すしおおまさ
	日野地区第6支部 税務研修会/報告会	5月22日(水) 多摩電気工事(株)会議室

多摩地区	多摩地区第1支部会員 交流ゴルフ大会	5月15日(水) 武蔵野ゴルフクラブ
	多摩地区支部合同 税務研修会/報告会	5月20日(月) パルテノン多摩第1会議室

稲城地区	稲城地区支部合同 税務研修会/報告会	5月16日(木) 稲城市地域振興プラザ
------	-----------------------	------------------------

青年部	報告会	5月21日(火) サカエヤ茶楼
-----	-----	--------------------

女性部	報告会	5月10日(金) 京王クラブ
-----	-----	-------------------

源泉部	報告会	5月9日(木) 京王クラブ
-----	-----	------------------

～会員の皆様へ～

第14回通常総会開催のご案内

時期 5月28日(火) 16:00
場所 京王プラザホテル八王子

オンラインセミナーのご案内

- ▷ 法人税・消費税入門
5/25から3週間視聴可能
- ▷ 基礎から学ぶ社会保険実務
7/4から4週間視聴可能
- ▷ はじめての経理実務
10/10から4週間視聴可能
- ▷ 財務分析入門
11/14から4週間視聴可能
- ▷ 決算整理・決算書作成
2/6から3週間視聴可能

公益社団法人 日野法人会広報誌

ふれあい 5・6月号

令和6年5月15日(通巻210号)

発行 公益社団法人 日野法人会
〒191-0031 東京都日野市高幡3-8
☎(042)593-9900
https://www.tohoren.or.jp/hino

発行人 会長 岩田利夫 編集 広報委員会
印刷 株式会社インフォテック 多摩市落合2-6-1

